

(様式第2号)

福祉サービス第三者評価結果報告書

事業者名: 社会福祉法人北薩福祉会 文旦保育園

評価実施期間: 平成20年5月26日～平成20年6月28日

1 評価機関

名 称	社団法人鹿児島県社会福祉士会
認 証 番 号	鹿児島07-01号
所 在 地	〒890-8517 鹿児島市鳴池新町1番7号 県社会福祉センター5階

2 事業者情報

【平成20年6月1日現在】

事業所名称: 文旦保育園	サービス種別: 保育所
開設年月日: 平成11年4月1日	
設置主体: 社会福祉法人北薩福祉会	代表者: 理事長 森川照子
経営主体: 社会福祉法人北薩福祉会	代表者: 理事長 森川照子
所在地: 〒899-1131 阿久根市脇本637	
連絡先電話番号	0996-75-3310
FAX番号	0996-75-3309
ホームページアドレス	http://3.synapse.ne.jp/bontantyan/
E-mail	bontanhoiku@po4.synapse.ne.jp

基本理念・運営方針

保育理念

1. 明るく清潔で、心の豊かな環境
2. 福祉人になることは、自分自身が暖かい人間になり、また子どもは「愛」で育てる。
3. 世の中は、根気の前に頭を下げ、「まじめで強い責任感をもち、世界に通じる子ども」に育てる。

保育目標

- ・健康で生き生きした子ども
- ・感性豊かな子ども
- ・思いやりの心を持ち、仲間を大切にする子ども

【利用者の状況】

定 員	90名	利用者数	114名
-----	-----	------	------

【職員の状況】

職 種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数	
	常勤(人)		非常勤(人)				
	専従	兼務	専従	兼務			
園長	1					1	
主任保育士	1					1	
保育士	17		1			13	
調理員	2		2			2	
用務			1				
前年度採用・退職の状況			採用	常勤	2人	非常勤	1人
			退職	常勤	3人	非常勤	人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年						5.5年	
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数						4.9年	
○常勤職員の平均年齢						34.0歳	
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢						30.5歳	

※常勤換算数及び基準職員数は、当該職について、運営基準等で定められている場合のみ記入。

3 評価の総評

特に評価の高い点

- (1) 開設して10年目の当園は畑の中に建っている。開園以来、「地域の中の保育園」になるために、田植え、収穫祭、夏祭り等の園の行事への参加を地域住民に呼びかけられ、地域にとけ込み、地域を巻き込んだ保育に取り組んできた。特に夏まつりや収穫祭（保護者の協力を得て田植えと収穫）は地域住民も参加し、地域と一体化した保育が展開され、確実に実を結びつつあることは高く評価される。
- (2) 福祉サービス第三者評価基準は、事業者にさまざまな角度から「利用者サービス」の情報の提供を求めているが、その根拠としてマニュアルが必要である。他の保育園がマニュアルづくりに苦労している中で、その多種多様な各種のマニュアルが作成され、そのためほとんどの評価項目において評価基準をクリアーしている。つまり「質の高いサービス」を提供できる構造（ストラクチャー）ができていて、園の利用者サービスに取り組む姿勢は高く評価できる。
- (3) 貴園は豊かな自然環境の中にある。この自然環境を生かし、自発的、能動的にかかわる保育を期待したい。

総括的にみると、上記に加え、保育所利用者が定員を上まわるなど、地域の強い支持を得ていること等、サービス提供体制は高いものと評価される。

改善を求められる点

「質の高いサービス」を提供できる構造（ストラクチャー）ができていますので、それを生かした以下の改善を期待したい。

- (1) 福祉サービス第三者評価が要求している多種多様な各種マニュアルは作成され

ているが、その内容が一般的で保育現場に即していないところもあり、そのため保育に生かされていない面もある。これからは「現場で生きたマニュアル」にするために《現場で働く職員》がその内容を検討し、加除修正を行い、現場対応に生かせるマニュアルに改訂していくことが望まれる。

- (2) またマニュアルの内容の見直しは、開設当初のトップダウン方式から、これまで蓄積された現場職員のノウハウを生かして、見直しが行なわれることを期待したい。
- (3) 職務分掌は園長がリーダーシップを図る内容となっている。しかし事務分掌をみる限りでは、各部署の任務・役割が明確ではなく、そのため各部署が十分に機能しているとは言い難い面がある。現場職員が討議して現実機能するシステムの再構築が望まれる。
- (4) 各種の記録は残されているが、その内容や保存の仕方が不十分な面もあり、記録物が園の運営に生かしきれていない側面もあるので、必要な改善を期待する。
- (5) 園の理念や保育方針等は、個別面談や行事等で保護者と接する機会毎に周知を図っている。しかし、保育理念については文章をみる限り、保護者や第三者に伝わりにくいと思われるので、文章上の改善工夫が期待される。
- (6) 貴園の保育指針によると、偉大な保育思想家、シュタイナー、フレーベル、モンテッソーリの思想に学び保育を行なっているとあるが、その思想や保育内容との関連について保護者が理解出来るように説明されることを期待する。
- (7) 苦情解決制度については、保護者への丁寧な説明を期待したい。
- (8) 職員の人事考課制度はよく整備されているが、職員への周知およびその制度運用は必ずしも十分ではない。保育理念に「福祉人になることは、自分自身が暖かい人間になる」こととあるように、その理念を体現する職員を育てる職員研修や人事考課が望まれる。

4 第三者評価に対する事業者のコメント

保護者のニーズに答えられる様にと、日々努力して来ましたが、今回第三者評価を受け、思っていたよりも良い評価をして頂きました。

又、自分達に不足していた所も解りました。

これからの保育サービスの内容の向上に役立てて行きたいと思えます。